特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０２１号
東京都港区海岸３丁目20番20号
清算株式会社　株式会社エムエフ
代表清算人　関谷　　勉
1　決定年月日　平成25年３月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０２２号
東京都渋谷区渋谷２丁目22番16号
清算株式会社　株式会社ゴー・シネマ
代表清算人　坂上　直行
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第３８号
札幌市白石区東札幌５条３丁目２番40号
清算株式会社　株式会社アイエスエス
代表清算人　田村　智幸
1　決定年月日　平成25年３月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（ヒ）第１０号
鳥取県西伯郡大山町赤松580番地12
清算株式会社　株式会社ＰＦ管財
1　決定年月日　平成25年３月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鳥取地方裁判所米子支部

更生手続終結

平成２４年（ミ）第３－１０号
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤電子工業株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　株式会社新藤コーポレーション（旧商号東京保全株式会社、株式会社新藤、新藤販売株式会社、日星ビスコム株式会社、新藤テクニクス株式会社）
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤マイクロテクニカ株式会社
東京都墨田区横網１丁目10番５号
更生会社　新藤アセット株式会社
管財人　田中　規幸
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２４年（再）第２号
北海道石狩市新港南２丁目715番地１
再生債務者　東明水産株式会社
主文　平成24年２月28日にした監督命令を取り消す。
平成25年３月11日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２５年（再）第１号
熊本県上天草市姫戸町姫浦3033番地の22
再生債務者　有限会社割烹旅館魚勝
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年５月21日から平成25年６月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２３８号
名古屋市西区五才美町127番地　ＨＩハイツ402号
再生債務者　森本　　賢
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月９日から平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１３号
名古屋市中村区岩塚本通４丁目50番地　クレスト仁301号室、住民票上の住所名古屋市中村区稲葉地町２丁目115番地の３
再生債務者　佐藤栄里子
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月９日から平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第５１号
愛知県豊田市堤町下町94番地３
再生債務者　中野　寿人
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月９日から平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第２号
長崎市晴海台町９番地13
再生債務者　揚野　龍也
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月16日から平成25年４月30日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３３号
札幌市東区北８条東15丁目２番13号
再生債務者　小野真理奈
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年４月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２号
秋田県横手市朝倉町10番４号　シャルマンハイツⅡ101号室
再生債務者　村田　　崇
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年４月25日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（再イ）第１号
富山県魚津市新宿10番26号
再生債務者　松井　　宏
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年４月24日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２４年（再イ）第１２号
鳥取県鳥取市川端５丁目251番地　レジデンス川端803号
再生債務者　吉田　互輔
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年４月24日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４号
大阪府岸和田市八幡町７番２－304号
再生債務者　額田　吉宏
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月12日から平成25年４月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第８号
奈良県大和郡山市今国府町187番地７
再生債務者　鈴木　正男
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月15日から平成25年４月30日まで
奈良地方裁判所